明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**三二）　一

〔告　示〕

○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第二十条の規定による指定の件の一部を改正する件（**法務**二七六）　二

○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件（**外務**二〇八）　二

○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法の規定に基づく高度化基準の変更を認定した件（**厚生労働・農林水産**三）　二

○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十八条の規定に基づく認定業務規程の変更を認可した件（**同**四）　五

○災害にかかった農地に代わる農地を造成するのに要する標準的な費用の額の算定方法を定める件（**農林水産**八三三）　五

○保安林の指定を解除する件（**同**八三四～八三七）　五

○保安施設地区の指定をする件（**同**八三八）　五

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**一三六）　六

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**一三七）　六

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**一三八）　六

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一三九）　六

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一四〇）　七

○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（**国土交通**六九五、六九六）　七

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**二八七）　七

○登録住宅性能評価機関の役員を変更した件（**九州地方整備局**一三七）　七

〔国会事項〕

内閣法制局　財務省

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　二

〔皇室事項〕　三

〔官庁報告〕

官庁事項

中国地方整備局公示（中国地方整備局）　三

国家試験

第五十六回原子炉主任技術者試験口答試験の施行（原子力規制委員会）　三

〔公　告〕

諸事項

官庁

猪名川土地改良区連合役員の退任及び就任、公示送達関係　三

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三

会社その他

会社決算公告　三

省　令

○経済産業省令第三十二号

鉱山保安法（昭和二十四年法律第七十号）第二十六条第一項の規定に基づき、鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年六月二十四日

経済産業大臣　茂木　敏充

鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令

鉱山保安法施行規則（平成十六年経済産業省令第九十六号）の一部を次のように改正する。

第四十三条中第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3　鉱業権者は、第一項の表の第十号の項の上欄に定める作業をする作業監督者を選任するときは、第一項の規定によるほか、同表の第十号の項の上欄に定める作業に関し同項の下欄に掲げる資格を有する者と同等以上と産業保安監督部長が認めた者から選任することができる。

様式第五中「第43条第3項」を「第43条第4項」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第二百七十六号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第八条及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第二十条の規定に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第二十条の規定による指定の件（平成十三年法務省告示第四百四十九号）の一部を次のように改正する。

この告示は、平成二十六年七月二十二日から効力を生ずる。

平成二十六年六月二十四日

法務大臣　谷垣　禎一

「宇都宮地方法務局烏山支局」を削る。